

VII 計画推進のために

真の豊かさにつながる区民の幸福度の向上こそが区政の役割であるという考え方の下、GAH（グロス・アラカワ・ハッピーネス＝荒川区民総幸福度）という尺度を区政に取り入れ、区民とのパートナーシップを大切にした区民に信頼される質の高い区政を推進していきます。

計画推進のために

《政策》

1 区民の主体的な区政参画と連携強化

《政策》

2 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進

《政策》

3 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進

1 政策：区民の主体的な区政参画と連携強化

【この政策の主となる所管部：総務企画部】

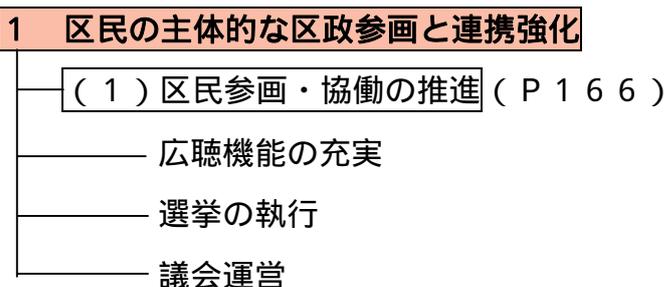
現状

荒川区では、区民の区政参画を促進するため、区政改革懇談会の設置や各種審議会等の委員への区民参加など、区民が主体的に参加できる機会を提供しています。また、町会等の地縁組織やNPO、ボランティア団体等と様々な分野にわたって連携して事業を行うなど、地域団体等との協働を推進しています。今後ますます多様化・複雑化する区民ニーズや地域課題に的確に対応していくためには、より一層、区民の主体的な区政参画、区民等との協働を進めていくことが必要です。

政策の方向性

自立した区民が、主体的に自らのまちをつくり上げていくことを基本に、区政参画の仕組みづくりや参加機会の拡大を図り、区との連携を強化していきます。

政策を構成する施策



(1) 施策：区民参画・協働の推進

【この施策の主となる所管課：総務企画課】

区と区民、事業者など、地域を構成するすべての人々が協力して、より良い地域社会を築いていくため、区民等の区政への参画と協働を推進していきます。

現状と課題

区民の価値観・生活様式の多様化に伴い、区民ニーズや地域課題も複雑かつ多様化し、行政だけでは的確に対応することは難しくなっています。また、個人の自己実現、社会貢献意識が高まり、NPOやボランティア活動への関心が高まってきています。

さらに、高齢者等の雇用の安定等に関する法律(高齢者雇用安定法)が改正され、平成18年4月から企業は定年年齢の引上げや、継続雇用制度の導入などが義務付けられました。60歳以降の生き方、仕事の仕方が変わる中、豊富な経験、技能を有する団塊の世代が定年退職の時期を迎え、地域活動の新たな担い手として期待されています。

こうした社会環境の変化の中で、区が地域課題に的確に対応していくためには、区民の主体的な区政への参画とともに、NPOやボランティア、事業者などとの適切な協働を図っていくことが求められています。

区民等の活動基盤を充実させるため、NPOやボランティア団体等の活動を支援するとともに、区民の積極的な区政参画を推進するため、区民の意見や提案をよりの確に反映できるような仕組みづくりが必要です。

施策の方向性

区民の主体的な区政参画を推進するため、区民主体で運営する懇談会等を設置するとともに、区民の意見を区政に反映させるための制度を整備するなど、区民の区政への参画機会を拡大します。

NPOやボランティア団体等との適切な連携、協働を推進します。

豊富な知識・技能を有する団塊の世代が、地域において、その持てる能力を活用してもらうため、関係機関との連携により、就労や地域活動等の支援を行います。

指標

施策の成果とする指標名	指標の推移			指標に関する説明
	平成 18 年度	平成 22 年度	目標値 (28年度)	
区政改革懇談会の延べ開催数	29 回 (見込み)	42 回	54 回	17 年度：6 グループ 18 年度：4 グループ 19 年度以降：9 グループ程度

主な取組内容

区政改革懇談会

区民の意見を区政に反映し、区民の立場から施策展開を図るため、公募区民で構成された懇談会を設置し、区政の各分野にわたって様々な議論・検討を行い、区長に提言を行います。

パブリック・コメント制度の導入

区の政策立案過程の公正性と透明性の向上を図り、区民に対する説明責任を果たし、区と区民の協働の開かれた区政を実現するため、計画の策定等の際に事前に原案を公表し、意見を求め、これを考慮しながら意思決定を行う「パブリック・コメント」を制度として導入します。

団塊の世代への支援

今後、大量の退職が見込まれる団塊の世代が、地域において、その持てる能力及び知識を活用してもらうため、シルバー人材センターや荒川ボランティアセンターと連携した就労支援や地域貢献の場の提供等の支援を行います。

2 政策：積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進

【この政策の主となる所管部：総務企画部】

現状

荒川区では、区報、ホームページ、さらには、ケーブルテレビなど様々な媒体を活用し、区政の情報を幅広く区民に発信し、区民の区政への関心や信頼の向上に努めています。また、区政への参加の促進と区民との信頼関係の強化を図り、公正で開かれた区政を推進するため、情報公開制度を設け、個人情報保護等に十分に配慮しつつ、適切かつ慎重な制度の運用に努めています。さらに、情報提供コーナーの設置を始め、各種区政資料を収集し、区政に関する情報の円滑な提供、区政情報に関する総合的な相談に応じています。

区民の様々な要望・相談等に適切に対応するため、総合相談窓口や目的別の相談窓口を設置するとともに、区民の利便性の向上を図るため、夜間の窓口延長等の実施など、窓口サービスの向上に努めています。

政策の方向性

区民への説明責任を果たすため、区政情報を積極的に分かりやすく発信するとともに、情報技術の活用などにより区と区民との双方向のネットワークを構築していきます。透明性の高い公正な区政運営を進めるとともに、区民のニーズに迅速かつ適切に対応する信頼される区役所づくりに努めていきます。

政策を構成する施策

2 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進

(1) 区政に関する情報提供の拡充 (P 170)

(2) 窓口サービス等の充実 (P 172)

事務の適正・公正な執行

統計・調査の推進

各種団体等との円滑な連携

監査機能の充実

事務の共同処理

(1) 施策：区政に関する情報提供の拡充

【この施策の主となる所管課：広報課】

区民が必要とする情報を、分かりやすく提供し、区民の区政への関心と理解を高めます。区政に関する情報を区民に幅広く提供することにより、区民の区政への信頼の向上、区政への参画、協働の基盤づくりを図ります。

現状と課題

区政に関する情報については、区報等の広報紙の発行、ホームページ、ケーブルテレビなどの多様な媒体を活用して、幅広く区民に提供するよう努めています。

平成 17 年から小・中学生向けの広報紙「あらかわ区報」r .(ジュニア)」を発行し、区内の全小・中学校に配布しています。

荒川区では、区の保有する情報の公開を請求する権利を保障するとともに、区政への参加の促進と区民との信頼関係の強化を図り、公正でより一層開かれた区政を推進するため情報公開制度を設けています。区民がこの制度をより容易に利用できるよう、情報公開請求したい文書の検索やインターネットによる請求ができるようにしています。

一方で、区が保有する個人情報の保護については、万全を期すことが求められており、慎重かつ適切な情報公開制度の運用が必要です。

情報提供コーナーの設置を始め、各種の区政資料を収集し、区民に区政に関する情報をより円滑に提供するとともに、区政情報に関する総合的な相談にも応じています。

施策の方向性

区政に関する情報を区民に幅広く、迅速かつ分かりやすく提供できるよう、区報、ホームページなど、それぞれの提供媒体が持つ特性を生かして、提供方法や内容等の充実を図っていきます。

情報公開制度を、身近なものとして区民に活用していただけるよう、PRに努めます。また、個人情報等十分な配慮の下に、より一層迅速な情報提供に努めます。

指 標

施策の成果とする指標名	指標の推移			指標に関する説明
	平成 18 年度	平成 22 年度	目標値 (28 年度)	
区政に関心がある区民の割合	51%	55%	60%	区政世論調査により調査
荒川区ホームページの年間アクセス数	390,000 件 (見込み)	450,000 件	500,000 件	

主な取組内容

広報紙の充実

区の施策や区民生活にかかわる情報を区民に分かりやすく提供するため、多様な媒体を活用して配布を行うとともに、見やすく、分かりやすい紙面、記事とするなど内容の充実を図っていきます。

ホームページの充実

区の最新情報を区民に迅速かつ正確に提供できるよう、区役所の各課で容易にホームページが更新できる体制づくりを進めます。

映像広報の充実

ケーブルテレビ等のメディアを活用し、区民に必要な行政情報等を親しみやすく伝えるため、様々な番組を制作するとともに、より多くの区民が楽しめ、視聴できるよう番組内容の充実を図ります。

(2) 施策：窓口サービス等の充実

【この施策の主となる所管課：戸籍住民課】

総合相談窓口や目的別の相談窓口を設置し、区民の様々な要望・相談等に適切に対応することによって、区民満足度の向上及び区民の生活の安定、福祉の向上を図ります。

また、戸籍、住民記録、国民年金など各種手続の受付、証明書類の発行等について、迅速かつ正確な処理を行うことで、窓口サービスの向上及び事務の効率化を図ります。

現状と課題

区民の生活様式の多様化により、窓口サービス提供日・提供時間等の拡充に関する要求が高まっています。

民間企業が顧客満足の向上に努めてきた結果、顧客の求めるサービスがより高次のものとなっています。その中で、行政に対しても迅速で的確なサービス提供への期待が高まっています。

窓口サービスでは、事務を正確かつ迅速に処理するとともに、個人情報等を確実に保護することが必要です。

利用しやすい区役所の実現のため、総合案内窓口において来庁者に適切な声掛けと御案内ができるよう、受付窓口の配置等を検討する必要があります。

施策の方向性

区民事務所の配置や区民事務所での取り扱い業務の見直し、夜間や休日の窓口開庁等のサービスの拡充、自動交付機等の配置、戸籍システムの導入など様々な取組を行うことにより、区民の利便性の向上に努めます。

区民が安心して行政サービスを受けられるよう、個人情報に関する事故の防止に努め、迅速、正確なサービスが提供できるよう事務処理方法の見直し等について検討します。来庁者の目線に立った窓口のレイアウト及び効率的な事務を行えるような事務室のレイアウト等について検討します。

指標

施策の成果とする指標名	指標の推移			指標に関する説明
	平成 18 年度	平成 22 年度	目標値 (28 年度)	
総合相談窓口・一次回答率	90%	100%	100%	来庁者をその目的に応じて、調査することなく正しく案内できた割合
戸籍の編製に要する日数	7 日	2～3 日	2～3 日	届出書受理から証明書が発行できるまでの日数（20 年 2 月の戸籍システム稼働によって短縮）
自動交付機利用度	25.0%	30.0%	40.0%	自動交付機による発行率（住民票・印鑑証明書） 交付機発行数 / 総発行枚数（有料分）

主な取組内容

区民事務所の整備

区民サービスの向上と効率的な行政運営を図るため、南千住西口駅前再開発ビル内に、南千住東部、西部区民事務所を統合した新たな区民事務所を整備します。

戸籍システムの導入

戸籍作成時間や証明書交付時間の短縮など、戸籍事務の迅速かつ正確な処理による住民サービスの向上並びに事務の効率化を図るため、戸籍システムを導入します。

窓口開庁時間の拡大

通常の開庁時間に来庁することができない区民のために、本庁舎の一部事務を毎週水曜日午後 7 時まで受け付ける夜間の窓口延長を行っています。今後も区民サービスの向上のため、窓口の休日開庁などを検討し実施します。

3 政策：目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進

【この政策の主となる所管部：総務企画部・管理部】

現状

事務事業等の実施に当たっては、指標により目標値を定め、効果的に評価・見直し・改善を行っていくことが必要であり、職員一人一人が、個々の事業の目標を明確に意識し、事業実施による成果の実現を目指すことが重要です。

これまで行政改革の推進や事務事業の再点検・再構築に全庁を挙げて積極的に取り組んできた結果、近年は財政調整基金等の取崩しといった特別な財源対策を採らずに収支均衡型の予算を編成することができ、財政の健全化に一定の成果を上げています。一方で、自主財源比率は23区の中でも低位であり、都区財政調整への依存が高いことから、自主財源の確保を図り、安定的な財政運営を推進していく必要があります。

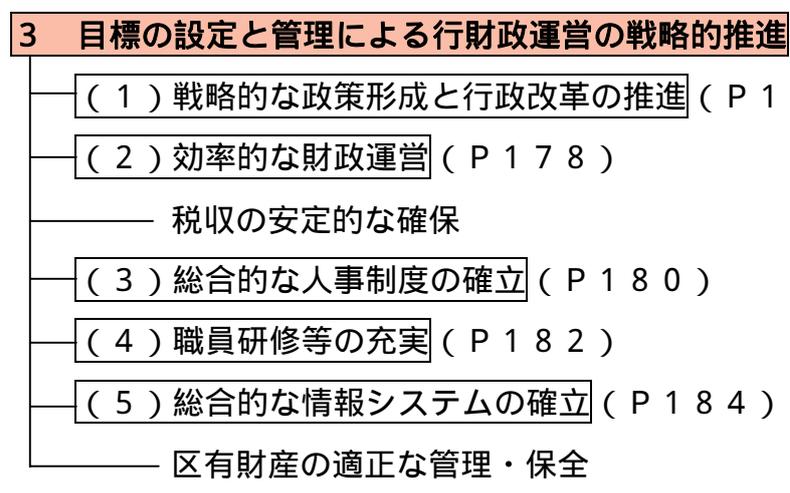
政策の方向性

「区政は区民を幸せにするシステムである」というドメイン（事業領域）の下、政策目標を明確に設定し、すべての事務事業を対象とした行政評価システムなどを実施することにより、成果を重視した戦略的な行財政運営を行っていきます。

先進的な施策や創意あふれる事業を展開するとともに、システム整備等を有効に活用した事務執行を進めることにより、区民サービスの向上や施策の充実を重視した新しい形の行政改革を不断に推進し、財政の健全化と効率的かつ効果的な区政の実現を図っていきます。

質の高い行政サービスを提供するため、職員の意識改革や意欲向上を促すとともに、能力開発を通じた人材育成を図っていきます。

政策を構成する施策



(1) 施策：戦略的な政策形成と行政改革の推進

【この施策の主となる所管課：総務企画課】

戦略的・計画的な政策形成を図るとともに、簡素で効率的・効果的な区政運営を推進することにより、一層の区民サービスの向上や施策の充実を図ります。

区民へ事務事業等を分かりやすく説明し、区政への参画意識を高めるとともに、成果重視やコスト意識の醸成など職員の意識改革を進めます。

現状と課題

事務事業等の実施に当たっては、指標により目標値を定め、効果的に評価・見直し・改善を行っていくことが必要です。

区民に対して、事務事業等をより分かりやすく説明していくとともに、職員の意識改革を進めていく必要があります。

施策の方向性

行政評価システムにより、政策・施策・事務事業の見直し・改善を常に行い、区民ニーズに的確に対応した行政サービスの提供を最小の費用で行える仕組みづくりを進めます。

各分野において深い知識や豊富な経験を有する人々からの意見や提言を聴取できる場を活用し、より戦略的な政策形成を推進します。

指標

施策の成果とする指標名	指標の推移			指標に関する説明
	平成 18 年度	平成 22 年度	目標値 (28 年度)	
区政に関心がある区民の割合	51%	55%	60%	区政世論調査により調査
行政評価分析シートの公開率	100%	100%	100%	100%公表の継続を目指します。

主な取組内容

行政評価システムの推進

荒川区における全ての事務事業等について、政策・施策・事務事業の各階層で分析・評価を行い、事務事業の改善や予算編成等に活用します。

行政改革の推進

「あらかわ刷新プラン」による取組を着実に推進することにより、簡素で効率的・効果的な区政運営を実現し、より一層区民サービスの向上や施策の充実を図ります。

荒川区顧問の設置

各界の専門家や高い識見を有する方々から区政に関する意見等を求めることにより、区政運営のレベルアップと区民サービスの一層の向上を図ります。

(2) 施策：効率的な財政運営

【この施策の主となる所管課：財政課】

複雑化・多様化する区民ニーズに的確に応える行政サービスを安定的かつ継続的に提供していくため、簡素で効率的な財政運営を行い、財政基盤の強化を図ります。

現状と課題

これまで行政改革の推進や事務事業の再点検・再構築に全庁を挙げて積極的に取り組んできた結果、平成 17 年度及び平成 18 年度予算において、2 年連続で財政調整基金等の取崩しといった特別な財源対策を採らずに収支均衡型の予算を編成することができ、財政の健全化に一定の成果を上げています。

今後、少子高齢化に伴う福祉関係経費の増加や学校施設等の社会資本の整備更新などに多額の財源が必要となると見込まれるため、将来の行政需要を十分に把握し、基金及び起債の計画的な運用の下、簡素で効率的な財政運営を行っていく必要があります。総務省から示された指針により、平成 12 年度から普通会計をベースにした財務諸表（バランスシート、行政コスト計算書）を作成し、公表を行っています。また、平成 18 年度には、新たにキャッシュフロー計算書を作成し、公表しました。さらに、より区民に分かりやすく資金や資産の状況を適切に把握し、効果的な財政運営ができるよう、発生主義や複式簿記等を視野に入れた取組も必要となっています。

区の自主財源比率は 23 区の中でも低位であり、経常収支比率は改善しているものの、都区財政調整交付金への依存が高い現状であり、自主財源の確保を図っていくことが必要です。

施策の方向性

区民ニーズに的確に応える行政サービスを安定的かつ継続的に提供するとともに、将来見込まれる行政需要にも適切に対応していくため、平成 19 年度以降の予算編成においても引き続き、収支均衡型の予算を目指します。基金及び起債については、中長期的な視点に立った計画的な運用を行っていくことで、景気の動向に左右されにくい強固で弾力的な財政基盤の構築を図っていきます。

総務省指針に基づく財務諸表の作成改善に努めるとともに、新たな公会計制度については、国や都の動向を見極めながら、早期により良い会計制度の導入に努めます。安定的な財政運営を図っていくため、新たな財源を含めた、自主財源の確保のための方策についての検討組織を設置するなど、更なる自主財源の確保に向けた取組を推進します。

指標

施策の成果とする指標名	指標の推移			指標に関する説明
	平成 18 年度	平成 22 年度	目標値 (28 年度)	
経常収支比率	75.9% (17 年度)	75.5%	75.0%	経常経費充当一般財源 / 経常一般財源総額 × 100
公債費比率	7.7% (17 年度)	7.5%	7.0%	地方債元利償還額 / 標準財政規模等 × 100
起債残高	306 億円	250 億円	180 億円	
基金残高	249 億円	205 億円	210 億円	

主な取組内容

公会計改革の推進

自治体経営の説明責任の充実を図るとともに、より一層の効果的・効率的な自治体経営を目指すため、新たな公会計制度についての調査研究を進め、財務諸表等の改善、有効活用を図っていきます。

自主財源確保のための検討組織の設置

更なる自主財源の確保に向け、知的財産権などの新たな財源も含め、あらゆる角度から自主財源確保の方策について検討していきます。

(3) 施策：総合的な人事制度の確立

【この施策の主となる所管課：職員課】

区民の幸福感を一層高めていくことができる行政を実現していくため、区政を担う全ての職員が、高い職務意欲、能力・資質を兼ね備え、それぞれが適材適所で活躍する、活力に満ちた組織にしていきます。

現状と課題

従来の職務執行は、計画化された事業等を計画どおり実施することに力点が置かれてきましたが、職員一人一人が、それぞれの事業が目指す成果目標を明確に意識し、事業実施による成果の実現を目指すことが重要です。

職員が活力をもって行動し、質の高い成果を上げていくには、一人一人の職員が高い職務意識を持ちつづけることが重要であり、そのための環境整備が課題です。

公務員制度は、常勤職員を前提として組み立てられており、新卒者の採用を中心としたものでありましたが、社会全体に人材の流動化が進み、雇用形態も多様化している状況を見据え、区役所全体としての組織力向上のための方策を検討していく必要があります。

昭和 58 年以来、職員定数の削減に取り組み、現在、削減率は 23 区トップの 33.8% を実現しました。財政基盤強化の視点からの行政改革とともに、政策目標実現のために、最適な体制・規模の設定・確保が必要です。

職員定数の現状

平成 18 年度常勤職員定数	1,619 人	平成 18 年度財調の職員定数に対する 荒川区職員定数の比率(%)	74.9%
平成 18 年度非常勤職員数	612 人(専門委員等を除き、再任用・再雇用を含む)		
育児休業代替任期付職員数		15 人(平成 19 年度予定)	

施策の方向性

全ての組織を、決められた事業を実施する「職務遂行型組織」から、区のドメインや、GAH指標を受けて、各組織がそれぞれの成果目標を明確にし、その実現に向け自立的に考え、行動する「目標達成型組織」へと発展進化させていきます。

職務上のやりがい感や、達成感、適正な評価など、各職員の職務意識向上に係る要因は様々なことが考えられます。区政活性化の原動力である高い意欲を持つ職員を創出し、持続的に向上させていくよう、戦略的な人事政策を展開します。

多様な人材を活用して組織力を向上させていくため、様々な経験を積んだ有用な人材確保を目的とした「経験者採用制度」、円滑な行財政運営の確保を目的とした「育児休業代替任期付職員制度」を導入するとともに、非常勤職員の適切な配置を進めます。

指標

施策の成果とする指標名	指標の推移			指標に関する説明
	平成 18 年度	平成 22 年度	目標値 (28 年度)	
管理職選考(類)受験率	4.1%	5.0%	5.0%	
係長選考(一般)受験率	6.6%	15.0%	15.0%	
「荒川区で働いていることに誇りをもっている」職員の割合	48.6% (17 年度)	53%	60%	

主な取組内容

人事戦略構想の策定・推進

新たな時代に対応した区政を担う活力ある組織を築いていくために、新たに、人事戦略構想を策定・推進するとともに、職員意識調査等を通して様々なデータを収集し、有効に活用していきます。

人事総合情報システムの構築

多様な雇用形態の有効活用と適切な管理手法の構築、少数精鋭で活力ある組織を実現するため、既存の給与計算処理を中心としたシステムから、人事制度の確立、人材育成、電子申請等も総合的にサポートする新たなシステムを構築します。

(4) 施策：職員研修等の充実

【この施策の主となる所管課：職員課】

区民の生活状況を肌で感じることのできる優れた感性、区民が必要とする最適な行政施策を見出すことのできる判断力と決断力、決定したことを迅速に実施する行動力、成果や影響を的確に見取ることのできる観察力など、「区民を幸せにするシステム」を担う能力を備えた人材を育成していきます。

現状と課題

従来の職員研修は、職層研修を中心として、集合研修に力点が置かれてきましたが、区民の幸せをより大きくしていく区政の担い手として職員を育成していくためには、職員一人一人に着目して、単なる人材ではなく、区民のための区役所の財産といえる「人財」として育成していく視点が重要です。

日々変化し、多様化する区民生活に対応していくためには、グローバルな視点に立ちつつ、地域の実態に即して対応する実行力が求められます。職員に、より広い視野で物事を考える機会を用意している荒川区職員ビジネスカレッジの役割は、今後一層重要となり、その拡充が課題です。

平成 19 年度には、特別区職員研修所が移転し、共同研修が減少することから、区独自の人材育成計画の策定が必要となる一方、増大する業務への効率的で、効果的な対応が求められます。

施策の方向性

民間専門機関のノウハウを活用し、従来の枠にのみとらわれず、職員一人一人に着目して育成していくという新たな視点に立った、研修システムの構築・実施に取り組みます。

「荒川区職員ビジネスカレッジ (Arakawa Business College for city officers)」を区職員の育成機関として位置付け、その組織・内容の充実、拡大を図っていきます。計画した研修運營業務の遂行については、アウトソーシングも含め、より効率的・効果的な手法を導入していきます。

指標

施策の成果とする指標名	指標の推移			指標に関する説明
	平成 18 年度	平成 22 年度	目標値 (28 年度)	
実施研修講座数	362 講座	380 講座	400 講座	
実施研修受講者数	4,499 人	4,720 人	4,950 人	
研修生の研修評点の平均		3.5 点	4.0 点	5 点満点の評価の平均

主な取組内容

新たな研修体系の確立

現在の職層に着目した研修体系を見直し、職員一人一人に応じた適時適切な研修や意識改革、モラルアップなど新たな視点に立った育成プログラムを確立します。

民間活力を導入した研修体制の充実

民間専門機関へ研修事務をアウトソーシングし、民間のノウハウを活用した効率的・効果的な研修実施体制を確立するとともに、人材育成と人事管理の連携を強化し、職員一人一人の育成状況に見合った研修・人事管理を実施します。

荒川区職員ビジネスカレッジの組織整備と内容拡充

職員の職務意識と能力の向上を図り、区政の中核を担う職員の育成を目的として、職員がこれからの自治体経営に必要な専門知識を習得し、より広範な視野で社会情勢を把握できるよう、荒川区職員ビジネスカレッジを設置しています。平成 19 年度は、公的な組織に位置付け、今後、本格的な組織として整備し、内容を更に充実させていきます。

(5) 施策：総合的な情報システムの確立

【この施策の主となる所管課：情報システム課】

荒川区の業務をサポートする業務系システムの全般について、適正に整備・運用し、区民の利便性の向上と業務の効率化を図るとともに、事務、情報収集、資料作成などを円滑に行うことができる情報系システムを整え、事務環境の向上を図ります。

現状と課題

区民サービスに直接かかわる業務系システムについては、区民の利便性の向上や業務の効率化・迅速化を目的として、これまで 37 のシステムを構築し、安定した運用を行っています。平成 18 年度末において更新の時期を迎えるシステムが過半数を超える状況にあり、区の業務と整合した、より適正なシステムに更新する必要があります。区の事務を行う情報系システムについては、これまで職員グループウェア、財務会計システム、文書管理システムなどを構築し運営してきましたが、職員全員がシステムを有効に活用する状況になっていません。情報系システムの役割である情報収集、資料作成などの機能を職員が活用できる環境を整備する必要があります。

情報セキュリティ対策については、組織としてセキュリティに関してどのように行動すべきかを包括的かつ体系的に示した規範であるセキュリティポリシーを策定しているところではありますが、より一層の充実を図っていく必要があります。

施策の方向性

業務系システムについては、平成 18 年度に更新時期を迎える各種システムについて、区の業務とシステムの整合性、システムの安定稼働、運用における職員負担などの観点から検討を行い、更新計画を策定していきます。

情報系システムについては、現在のシステムをより効果的な内容とするため、職員グループウェア、文書管理システム、財務会計システムについては、より業務に適合したシステムに更新していくとともに、人事給与システムについては、総合的な人事管理や人材育成に活用できる「人事総合情報システム」に更新します。また、情報系システムの端末であるパソコンについては、平成 18 年度に職員一人一台体制が整備されるのに伴い、新たに配置される職員が、その機能を活用できる能力を高めるととも

に情報収集能力の強化を図るための研修を行っていきます。

ウイルス感染等の原因により個人情報の流出が社会問題化している中、区のセキュリティ対策を更に強固なものとするため、現状のセキュリティレベルを検証し、新たなシステムを導入します。

指 標

施策の成果とする指標名	指標の推移			指標に関する説明
	平成 18 年度	平成 22 年度	目標値 (28 年度)	
業務系システム数	37	39	39	
情報系システム数	5	5	5	
常勤職員の パソコン配備率	100%	100%	100%	必要とする職員に対し一人一台体制を確立します。
インターネット等利用 の施設予約件数	20,000 件	23,000 件	27,000 件	

主な取組内容

電子情報システムの更新

区民の利便性の向上と業務の効率化を図るため、業務系システムについてはハードウェアの更新を実施し、情報系システムについてはシステム間の連携を図るよう新たなシステムを構築します。

新たなセキュリティシステムの導入

より強固なセキュリティシステムを新たに導入し、情報漏えい防止に努めます。

